

令和 5 年 4 月 1 4 日

保護者 様

茨木市立太田小学校
校長 川口 博行

令和 5 年度学校徴収金について

新緑の候、皆様方におかれましてはご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃は本校教育の発展のため多大なご協力を賜りまして、心より御礼申し上げます。

標記の件につきまして、学校徴収金は本校の教育目標を達成するための財源で、学校教育活動に直接必要なものや、児童に直接還元されるものの費用です。保護者の皆様よりお預かりし、厳正かつ有効に執行いたします。これらの集金につきましては、下記の方法により集金いたしますので、よろしくお願いいたします。

記

1. 学校徴収金の種類

費 目	使 途	集 金 月 額
教材費	テスト・ドリル・実習教材代等	年間集金額を前期(4月)・後期(9月)に分けて集金します。
校外活動費	遠足・自然体験学習等	
スポーツ振興センター掛金	災害共済給付制度掛金	
芸術鑑賞費	観劇・音楽鑑賞代	
卒業アルバム代	卒業アルバム代金	6年生 10月に集金します。

※ 5年生は令和 6 年度修学旅行費（令和 6 年春実施予定）を今年度中に直接取扱業者へ納入していただくことを予定しています。3 学期ごろに納入方法・金額等についてご案内させていただきます。

2. 集金方法について

○取扱金融機関 ゆうちょ銀行

○引落日 右表をご参照ください

3. 集金額・日程、使用教材等について

集金額・日程は、右表の集金計画をご覧ください。

使用教材等については、裏面の学校徴収金会計予算書をご覧ください。

<令和5年度 太田小学校 教材費集金計画>

振替日	4月20日(木)	9月20日(水)	10月20日(金)	2月20日(火)
学年\費目	教材費等	教材費等	卒業アルバム代	教材費等
1年生	7,500	6,000	-	精算額
2年生	6,000	5,000	-	精算額
3年生	8,500	6,500	-	精算額
4年生	8,500	6,500	-	精算額
5年生	10,000	7,000	-	精算額
6年生	8,000	7,500	7,000	精算額

※5年生は上記の他に、次年度の修学旅行費(26,000円程度)の集金があります。
納入方法は追って連絡させていただきます。

①教材費等の年度末精算について

- ・2月の引落しは精算額となります。金額等は2月中旬にお知らせいたします。
- ・教材購入金額が集金額より少なくなった場合は、返金により精算させていただきます。
その際は、現金を扱うことによる事故防止や、件数が多数に及ぶことから、ゆうちょ銀行の総合振込(手数料1件66円)による口座振込にて返金いたします。何卒ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

②その他

- ・別途、引落手数料(1回10円)が必要になります。
※きょうだいで同一口座を登録されている場合は、合算で引き落とします。引落手数料も1回分のみとなります。
- ・再引落は**ありません**ので、ご注意ください。

4. 給食費について

給食費は学校を通さず、直接茨木市へ納入していただきます。集金額等については、後日配布いたします茨木市からの案内(「茨木市学校給食費納付額決定通知書」)をご覧ください。

給食費は以前に茨木市指定の金融機関からご選択いただいた口座からの引落しです。

自動払込の手続きやその他ご不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

担当 : 茨木市立太田小学校 事務室
TEL : 072-643-8384